

令和3年度宮田村教育委員会1月定例会々議録

1 開催日時：令和4年1月27日(木) 13:30~16:00

2 開催場所：村民会館 第2研修室

3 出席委員

- (1) 加藤 孝志 教育長(以下「教育長」と表記。)
- (2) 鷹野 綾子 教育長職務代理人(以下「職務代理」と表記。)
- (3) 伊藤 一幸 委員(以下「伊藤委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員(以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 春日 十三男 委員(以下「春日委員」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 北原 敦 教育次長(以下「次長」と表記。)
- (2) 伊東 真一 学校教育係長(以下「学校係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

皆さんこんにちは。21日に行われるはずだった定例教育委員会を伸ばしていただきありがとうございます。前回から今回まででいろいろとあり、ここにも載せてあるのですが、12月、今年も西保育園でサンタ役を仰せ使わり行ってきました。子供たちの純粋な気持ちに触れると心が自然と温まるんだなと改めて感じました。成人式は皆さんご出席いただきましたので思い出していただければと思います。ここには書いてありませんが、この後、あり方検討委員会の関係で話題になるかと思いますが、給食室を視察していただいて、栄養士さん、調理員さんたちの努力に触れていただいて本当にありがたいなと思います。宮田村もそうですが、いろんな学校で調理員さん、栄養士さんが工夫をされています。献立一つとってもできるだけ授業と関わりがある献立を考えてくださっています。今日も内容が盛りだくさんですがよろしくお願ひいたします。

7 会議録承認 (12月定例会)

教育長：承認よろしいでしょうか。

委員：承認

8 議 題

(1) 議題

報告1号 教育委員会活動報告について 12~1月

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次長：資料 No.1 により説明

教育長：何か質問はありますでしょうか。

職務代理：賀詞交歓会についてですが、私が教育委員になったばかりの頃は呼ばれていなかったのですが、村長の方針が変わったのですかね。

次長：教育委員会関係が誰もいない状況でしたので急遽お願いしました。

教育長：私も参加してやっと顔と名前が一致しました。無理のない範囲でおいでになってつないでくださるとありがたいと思います。

職務代理：はい。

議案1号 準要保護家庭の認定について

教育長：事務局から説明をお願いします。

学校係長：議案 No.1 より説明（資料非公開）

教育長：何か質問はありますか。

職務代理：（個人情報のため非公開）

伊藤委員：（個人情報のため非公開）

春日委員：申請を希望した家庭がどのくらいあるか把握しておきたいです。

学校係長：後ほど報告をさせていただきます。

9 その他

(1) その他

教育長：当面の日程について 1月から2月

次長：資料 No.2 により説明

教育長：まん延防止法の関係で延期・中止のところが出てきております。延期等の日時が決まりましたらお知らせいたします。それでは、(2)の新型コロナウイルス感染症対策についてお願いします。

次長：資料より説明

教育長：今説明があった通りになります。お気づきの点等がありましたらお願いいたします。

古藤委員：分散登校の基準はあるのでしょうか。

教育長：学級閉鎖が出たり、家族だとかで広がり学級閉鎖を待たずして分散登校に切り替える状況があると思います。学校と教育委員会でまず確認をして検討をし、教育委員の皆さんのご判断をお願いして入っていくことになると思います。

伊藤委員：分散登校で授業が終わるのかどうか非常に心配です。

教育長：中学校の方からは各教科の進捗状況をいただいております。だいたいの教科はあと少し進めれば網羅できるという状況です。これが仮に3月いっぱいまでいったとしても半分の授業日数は確保でき、課題を家に持ち帰って行うなどをしていけば十分教育課程を履修できると予想を立てています。小学校もだいたい同じ状況です。

伊藤委員：分散登校のやり方で午前と午後に分けて半分はタブレットで授業を受け、半分は登校して授業を受ける。それを午前と午後で入れ替えるというやり方をしているところもあるので、もし間に合わないならばそういうやり方もあります。宮田村で本当に分散登校が必要かどうかはかなり疑問です。私は、宮田村は分散登校する必要がないと思います。

教育長：分散登校が長期化するようでしたら方法は柔軟に考えていく必要があると思います。本当に必要な状況なのかも見極めて分散登校については、検討していきたいと思います。

春日委員：先ほどの分散登校をするかしないかは、教育委員会と学校で相談してその上で教育委員の皆さんに諮ってという話でしたが、基準はある程度決めておかないといけないのではないかと思います。

古藤委員：小学校から帰ってきた子供が分散登校始まるらしいよと噂が広まっているらしく、多分保護者の中でも始まるんだろうなって思っていると思います。

教育長：どこかでひとり歩きしたのだと思います。上伊那の様子は長野日報の方にも書いてありましたが、上伊那はすぐにはやりません。

古藤委員：感染状況によってどういうことだろうとなってしまうと思います。しばらくは普通に登校しますという文面があった方がわかりやすいです。

春日委員：生徒か保護者に陽性者が出なければ分散登校はしないということですね。

職務代理：そうすると児童生徒の感染状況により判断しますみたいな形ですかね。

春日委員：そのところを我々の中で明確にしなければいけないです。そうしないと保護者は疑心暗鬼になってしまいます。もう1人でもでたら分散登校を行うと決めておけば、すっきりすると思います。

教育長：ただ、1名出た状況もいろいろあります。同じ1名でも感染の広がりというのは違うので、一概に数では出せないと思います。

古藤委員：中学校の書き方はまん延防止についてとあるので読み取りやすく感じました。

職務代理：これはもう出たのですか。

次長：今日の会議で修正があればということでまだ出していません。

職務代理：出だし分散登校の願いは、勘違いしてしまうと思うので変えた方がいいと思います。

古藤委員：まん延防止等重点措置の適用に伴う小学校の対応についての方がいいと思います。それで状況により判断しますでしたら伝わると思います。

次長：はい、変えたいと思います。

職務代理：他は大丈夫そうですかね。

伊藤委員：いや、もう少し書かないとだめです。これだと不安を煽るだけです。

職務代理：どこを細かくでしょうか。

伊藤委員：分散登校実施時期のところはもっと細かく書かないといけません。感染状況により判断しますって誰が判断するのですか。

教育長：教育委員会と学校です。

伊藤委員：分散登校はものすごく大変なんです。それをさせるのに何の基準もないというのは納得できません。だから春日委員が言っているように基準を作って、その基準に達したら分散登校だというふうにしないとだめだと思います。

職務代理：感染状況により判断もありだと思います。人数だけではなくて状況もやはり見ないといけないと思います。

春日委員：学校からの保護者に対する通知で、具合が悪くてPCR検査を受ける場合には子供たちを行かせないというのが徹底されているとすれば、その家族だけで終わりますよね。それが徹底できれば私も分散登校は必要ないと思います。ただ、空気感染で感染してしまうということになれば、それは考えなければいけない。そこは非常に判断が難しい。だから分散登校ありきでいっていいと思います。

古藤委員：今日の新聞で各自治体の方針が出ていますよね。辰野町だと小中学校は対面授業を進めつつ臨時休校の事態を想定してオンライン授業に備えるとありますが、宮田村はもう27日付で保護者に対して感染状況により分散登校を実施する可能性を伝える。一方、受験を控えている中学3年生については分散登校をせず、校内で感染対策を徹底した上で学習の体制を維持するとありますね。

次長：お詫びをしなければならないのは、今日このあと信濃毎日新聞さんから取材が入っていますが、昨日、対策本部での会議の時に多分日報さんが取材に行ったのが出てしまいました。大変申し訳ございませんでした。早いタイミングでの発表となってしまいました。

教育長：宮田村は可能な限り通常授業で行きたいと、これはもう前提にあります。感染者が増えてさらに感染の広がりが予想される場合には選択肢として分散登校・オンライン・分散授業、これを組み合わせてやっていきたいと考えていますが、ギリギリまでは通常授業でやっていきたいと考えています。

伊藤委員：可能な限り通常授業という言葉が文章に入っていないです。

職務代理：そうです。そして、分散登校時期っていうのもこの表現にしない方がいいです。

学校係長：現在の感染状況の中では可能な限り通常授業を行っていききたい。ただ、感染者が増えて感染の広がりが予想される場合には分散登校を含めて対応を検討するという風にするということでしょうか。

職務代理：そっちの方がいいと思います。

教育長：前書きの次の所に当面の対応として可能な限り通常授業を行っていきますと入れて、次の所に行事等の中止、延期を入れて、次の所に分散登校の検討にあたって、その場合のやり方として入れておけばあくまでも今の状況では通常授業でやっていこうというのは伝わって、感染の広がりによっては分散登校を行いますという流し方でいいですかね。

古藤委員：中学3年生は毎日登校しますというのも本当にいいことだなと思うので受験前ですし、残り少ない中学校生活なので、できれば小学6年生も同じにしてほしいです。

教育長：そうですね。仮に分散登校になってしまっても小学6年生に対しては、中学3年生と同じ対応

を小学校の方で考えてくださるかもしれません。

古藤委員：ぜひお願いします。

次長：それではタイトルを中学校のものにあわせて、実施時期の所を分散登校になった場合の実施方法というふうにしましてその次に可能な限り通常授業を行います。感染状況により判断させていただきます。という形でよろしいですか。

職務代理：はい。

教育長：あくまで検討することを強調して通常授業をできる限り行うということと分散登校をすぐやるのではなく検討するということを伝えられるようにしたいと思います。

学校係長：この文章は各学校からという形で出させていただくということよろしいですか。

次長：教育委員会としても出します。

学校係長：わかりました。

職務代理：教育委員会のものはあるのですか。

学校係長：コピーしてきます。出すものは、各学校のものの裏に教育委員会のものがあるというようなものでよろしいでしょうか。

職務代理：はい。

春日委員：教育委員会のものが見えないとここで論じる意味がありません。

次長：この裏面に教育委員会のものがあつたのですが、ここにコピーされていないので今取りに行っています。

古藤委員：ちなみにオンライン授業というのはできないものなののでしょうか。

教育長：環境がまだそこまでいいです。

春日委員：公民館でも Wi-Fi 環境が整いましたよね。環境がないところはここで使えるようにしておけばいいですよ。家庭で環境があるのか調べて、ない家庭には公民館で受けてもらえばいいと思います。

古藤委員：何があるのかわからないので1クラス試しでやってみる必要があると思います。

伊藤委員：小学校低学年はオンラインでできないかもしれませんが、高学年はやるのだと思っていました。それが出てこないで分散登校ができたのは疑問です。

春日委員：問題は先生が対応できないということですか。何が問題ですか。

教育長：学校の先生方は一生懸命に取り組んでくださっています。環境を整えばできるような状況にありますが、環境的に難しいところがありましてすぐには踏み切れない状況です。

学校係長：オンラインの関係ですが、情報推進委員会の中で宮田村としては令和4年度を目標にしようという話が年度当初にありました。その段階で準備を進めていますが、今の段階ですと一斉に使うと学校側が負荷に耐えられない問題があります。それが解消されてタブレットで家からできるのかを先生方に試してもらっている状況です。そこが解決できれば全てのクラスに設定をして令和4年度以降持ち帰りを進めていければということ報告させていただきます。

伊藤委員：学校の中で40台50台使うと負荷がかかることはわかるのですが、学校は先生だけ児童生徒は各家庭の Wi-Fi 環境で行えば学校への負荷はないと思うのですが。

学校係長：今のタブレットは学校の授業で使うための設定をしているため家に持ち帰っても使うことができません。使える設定にして正しく使えるかどうかの確認を今先生方が試している段階で正常に使えると確認がとれはじめています。

春日委員：システムを入れ直す必要があるのですね。それを全部のタブレットに行うことを令和4年度までにはできないということですか。

次長：ハードの話をする予算的なものは前倒しでできると思うのですが、ご家庭の方でオンライン授業を受けることができるのが2割くらいしかない状況です。そこに対するご家庭への補助も検討しましたが、それができなかった経過と集落センターで各子供を集めてというのも使用料の問題などが発生してしまいました。

春日委員：問題がわかっているのですね。できない家庭に関してはできないにも違いがあるのでお知らせを行う必要もあると思います。

古藤委員：駒ヶ根市はオンライン授業に対応していきますとあるのですが、家庭の Wi-Fi 環境の問題

についてどうしているか気になりますね。調べていただきたいです。

春日委員：学校で使うとすれば Wi-Fi 環境をご家庭で整えていただけたらと思います。そういうお知らせをしないといけません。本当にできない家庭について考えていくべきだと思います。

伊藤委員：公民館の行事はほとんど中止になっているので、この機会に使わないでいつ使うのでしょうか。やってみたらいいと思います。

学校係長：持ち帰りに関しては、次回の情報推進委員会で持ち帰りについて最優先で考えていく必要があるとあげていきたいと思っています。

春日委員：Wi-Fi 環境については早くしないと品薄状態ということもあると思います。環境を作ってくださいというお願いをもう出さなくてはいけないと思います。

教育長：ご意見たくさんいただきました。大事な課題として取り組んでいかないといけないと思います。貴重なご意見たくさんありがとうございました。

職務代理：教育委員会の名前で出す文章ですが、分散登校を実施についてと書いてしまうとだめですよ。できる限り通常授業を行いつつ状況に応じて分散登校を検討というふうに変えていただければと思います。その下の分散登校、分散教室のやり方もなった場合のやり方というふうに変えればいいと思います。

教育長：わかりました。修正して学校の方に持って行っていただくということで。まだ何かあるかと思いますが、閉会の後にお問い合わせいたします。それでは次の(3)のその他の所ですが、第3次村子供読書推進計画についてお問い合わせいたします。

次長：資料より説明

教育長：ありがとうございました。ご意見等ありましたらお願いします。また、後ほどご連絡いただけるようでしたらよろしくお問い合わせいたします。

春日委員：前回のものを見させていただきました。趣旨のところですが、何が言いたいのかよくわかりません。いろいろと詰め込みすぎています。それから傾向と課題のところがあるのですが、もっと具体的に見えるように書いてほしいです。課題が示されている資料が課題のところがないのでそこにも載せるべきです。

教育長：私も傾向と課題という分け方にしたのは難しさがあるなと思いました。書き方を検討したいと思います。趣旨も重点を絞り込めるようなものにしたいと思います。次に教育大綱の進捗状況についてお問い合わせいたします。

次長：資料より説明

教育長：持ち帰っていただいて何かお気づきの点等ございましたらご連絡いただければと思います。それでは、あり方検討委員会の報告会についてお問い合わせいたします。

学校係長：資料より説明

春日委員：やはり委員の皆さんはあり方検討委員会の意味合いが不明確だと感じています。学校給食のドライ化の検討については、なぜ20年もほったらかしにしたのかと厳しい意見がありました。村としてはそれなりの予算を組んで改築や修繕に取り組んできたことや、ドライ化については、指導的なものになっていたこと、職員の高いモチベーションにより、問題発生を防げていたとの理解を頂きました。早急に両方直すのが妥当だと思いますが、村の将来像を考えると小中合同の給食棟の検討もすべきではとの意見も有りました。小中学校の一貫校か義務教育学校については、ここまで来ると専門家でないとはわかりません。我々が判断するのは無理です。だから専門的な委員を作る必要があります。したがって、これ以上入り込むことは難しいです。保育園の未満児についても東保育園しか対応できていないので、西保育園も対応できるようにした方がいいと思います。

教育長：ありがとうございました。今後、村長とお話をして、総合教育会議で報告される動きになります。

次長：総合教育会議の後に報告会とさせていただきます。

春日委員：あり方検討委員会は限界があります。結論を出すことが難しいです。方向性を出して後のことは時間をかけて行わなければいけない気がします。

職務代理：報告書を出してあり方検討委員会は解散となるのですか。

次長：予定です。

伊藤委員：給食センターではなく給食棟という表現の方がイメージとしていいと思います。

春日委員：あり方検討委員会はこれで区切りになりますが、また再構築されるのですか。

次長：報告の結果を3月に委員の皆さんにさせていただきます。

春日委員：それで終わりでもいいんですね。

次長：そうです。

春日委員：予定では、保育園と小中学校のあり方も段階的に検討していくとありますが、区切っているということですね。

次長：前回の委員会でそういうことになったと解釈しております。よろしいでしょうか。

春日委員：はい。それでは、ここで区切りをつけて3番目の専門家が検討するということですね。

教育長：いいかと思います。

学校係長：先ほど準要保護家庭の人数を教えてくださいとのことでしたが、令和3年度は小学校が30名、中学校は20名申請がありました。

教育長：ありがとうございました。以上を持ちまして1月の定例会を終了します。

・次回定例会：2月21日(金) 13:30~15:00 役場